

2021 年 2 月 15 日

トヨタ車体健康保険組合

理事長 八重口 敏行



トヨタ車体健康保険組合の保険料率の変更について

2021年2月3日の組合会においてご審議いただき、介護保険料率を1.8%から2.0%へ引き上げることが決定いたしました。

介護保険は、高齢化の進展に伴い介護費用が年々増大しており、それに対応する給付を賄うために当健保組合が国に納めている介護納付金も増え続けている為、その水準に見合った介護保険料率の設定が必要になっています。
その為、介護保険料率を下記の通り引き上げることとし、これを2021年2月8日、東海北陸厚生局へ当健保組合の介護保険料率の変更として届出いたしましたので公告します。

【新介護保険料率】

料率	旧	新
事業主	0.9%	1.0%
被保険者	0.9%	1.0%
計	1.8%	2.0%

【改定時期】

2021年3月1日（2021年3月分保険料（4月支払分））から変更します。
（任意継続被保険者については、2021年4月分保険料から変更します。）

以上